

**平成23年度第3回（第20回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会  
幸町2丁目分科会 議事要旨**

**1 日 時** 平成23年7月21日（木） 午後7時～9時

**2 場 所** 幸町公民館 講習室

**3 出席者**

- (1) 委員 14名 欠席3名：蟹江副会長、足立委員、外山委員（代理出席：真木静代氏）
- (2) 事務局 高須課長、小林主幹、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 9名

**4 議 題**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について

**5 会議資料**

- (1) 次第・席次表
- (2) 前回協議会で使用した資料と同一
  - 資料1 平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況
  - 資料2 統合場所を検討するにあたっての前提条件と視点・評価表
  - 資料3 平成25年4月の統合に向けたスケジュール

**6 会議の概要**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について  
長岡会長より原案が示された後、それに基づいて協議を行ったが意見がまとまらず、継続審議とすることにした。
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について  
次回も幸町地区2丁目分科会として9月8日（木）午後7時より、幸町公民館で開催することとした。

**7 発言要旨**

**(1) 会長挨拶**

<長岡会長>

いよいよ20回目の協議会である。前回に継続して、統合場所をどこにするか方向性を出すことになる。子どもたちのための教育環境をどうしていくのが良いのかという観点での真摯な協議をお願いする。

**(2) 配布資料の確認**

事務局より、今回の協議会のための新たな資料はない。前回使った、資料1「平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況」、資料2「統合場所を検討するにあたっての前提条件と視点・評価表」、資料3「平成25年4月の統合に向けたスケジュール」を活用してほしい。

### (3) 議題1「小学校の統合場所について」

<木幡議長> まず、報告「前回の協議会について」である。はじめに事務局から説明をお願いします。

<事務局> 前回は、幸町第一小・第二小・第四小の3校の統合場所について、各団体で話し合われた内容を報告し合い、協議した。時間の関係上、十分話し合うまでに至らず継続審議となり、本日も「2丁目分科会」として話し合っていたこととなった。

本日の協議会の進め方だが、前回の協議会の内容を持ち帰り、話し合われた団体があればご報告いただく。そして、協議では、前回協議会で確認されている通り、長岡会長に案を示していただき、それに基づき協議を進めていただくことになっている。

次に、前回の協議会で委員の中から、ご指摘された2点についてお答えする。

1点目は、「事務局が今年度提示した資料について」である。A3判で両面に印刷されている資料2（前回提示資料）をご覧いただきたい。改修費用等の載っている『幸町地区統合小学校の場所別整備内容等の比較』は、平成23年3月10日に開催した「第17回幸町地区学校適正配置地元代表協議会幸町2丁目分科会」において、委員の中から、幸町第一小・第二小・第四小をそれぞれ統合場所にした場合、改修期間と費用がどの程度かかるのか教えてほしい、との要請があったために、作成したものである。

また、同資料の裏面『統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表』という資料は、検討の視点はあくまで『どの場所が「子どもたちにとってより良い教育環境」となるのか』であることを明確にするとともに、その視点に沿って、評価項目を設定し整理したものである。これ以外の評価項目も設定できると考えるので、委員の皆様からも「子どもたちのより良い教育環境」という視点から評価項目について検討していただきたい。

2点目は、「液状化への対応について」である。千葉県では、内閣府の中央防災会議が平成16～17年度に実施した「首都直下地震被害想定調査」と千葉県が平成19年度に実施した「千葉県地震被害想定調査」を踏まえ、東京湾北部地震（マグニチュード7.3）及び千葉市直下地震（マグニチュード6.9）を想定地震として、揺れやすさ、地域の危険度、液状化危険度、急傾斜地崩壊危険度、避難者数などを予測したマップ等を作成し、ホームページに公表している。

その中の「液状化危険度予測マップ」を見ると、地震の質にもよるが、美浜区はほぼ全域が液状化の危険性が高い地域となっている。幸町地区を見ると、東京湾北部地震では、幸町第一小学校が液状化の危険性が高い地域に入っている一方、千葉市直下地震では、幸町地区のすべての小中学校が液状化の危険性が高い地域に入っている。つまり、仮に先ほど説明した資料2の『統合場所を検討するに当たっての評価表』に「液状化の危険度」という項目を設定するとすれば、幸町一小・二小・四小とも「危険度は同程度」ということになる。

なお、液状化に対する市としての対応は、現状においては「被災施設の復旧」を基本としているが、千葉市が平成23年6月に国に提出した「平成24年度国の施策及び予算に対する重点要望」において、内閣府及び国土交通省に対して、『液状化発生メカニズムの解析及び被害想定手法の検証などの技術的検討を

踏まえた液状化対策の調査研究の推進及び結果の速やかな公表』を求めたところである。

学校施設の復旧については、3月の被災直後に、「幕張西小学校ほか13校の応急修繕」、4月に「磯辺第二小学校ほか23校の余震による二次災害防止のための修繕」、4月～7月に「幕張西中学校ほか8校の本復旧」、6月～8月に「高洲第一中学校ほか6校の本復旧」、さらには7月～9月に「幕張南小学校ほか147校の本復旧」を行うことになっている。

<木幡議長> 前回の協議会以降、各団体での話し合い等の報告があればお願いしたい。

<木村委員> 協議会終了後、企画課より協議内容の報告を受けた校長先生から「このままだと25年度4月の統合は難しいのでは」という話を聞いたので、保護者向けの説明会を行った。

保護者の意見として、統合場所は地元協議会の決定に委ねるが、複式学級になってしまう可能性等を考えると、時期は25年4月には統合ができるようにしてほしいとの声が多かった。また、改めて第四小のメリットとして防災拠点としての役割が果たせること（水や物資の配給）があげられるとの声もあった。

その他、保護者から以下のような話があった。

- ・もし第四小になった場合、改修期間が長くなってもいいので、安全なものにしてほしい。
- ・子どもルームを要因とする学区外通学を承認しているため児童数が減っている、これは今までの事務局が説明してきた「千葉市は学区制を基本とする」ということとは相容れないのではないか。
- ・25年4月統合になるのなら、来年度の複式学級は避けるようにしてほしい。また、子どもルームを理由にした学区外通学を承認するようなお知らせは配布しないようにしてほしい。
- ・校庭整備が今まで行われていない理由は何なのか。
- ・特別支援の通級学級の児童については、子どもたちの関係においては負担とはならないのではないか。

※後日、事務局で確認したところ、両親共働き等のため、児童を子どもルームや祖父母宅へ預ける等の理由により、学区外通学を希望する場合の手続きについて周知するため、毎年11月の就学時健康診断等の際に、教育委員会が学校を通じて「新一年生就学校の変更に係る手続きについて（お知らせ）」を全市的に配布している。

<亀田副会長> 6月25日に役職委員会を開き、協議した。検討した結果、「第二小が良い」ということになった。第二小にはビオトープがあるが、地域で支援して作ってきた経緯がある。第四小はグラウンドが狭く、かなりきついと思う。子どもにとっては広い方がいいだろう。施設面から各校を見た結果、第二小が良いと考える。また、第二小が加わって統合の合意のところまで来たという経緯もあり、できれば第二小が良いのではないか。

<八島委員> 資料に「第二小の改修工事の規模：中」とあるが、それぞれの学校において、統合前の改修は可能なのか。

<事務局> 質問にあった「校庭整備」についてであるが、第四小も含め、市内小中学校全体で計画を立てて、必要性等から順次整備を進めている。

また、統合前の改修というのは、仮校舎を設定せずに始めから統合場所ですスタートし、居ながら施工で対応できるという意味と考えるが、第二小は現時点ですでにかなり改修が終了しており可能である。しかし、第一小と第四小は改修の箇所やボリュームが大きいので難しい。第一小、第四小が統合校になった場合には、どこかを仮校舎としていく必要がある。

#### 議題（１）小学校の統合について

<木幡議長> 前回の協議会で確認されているとおり、長岡会長に案を提示してもらい、それに基づいて協議を行う。では、長岡会長、よろしく願います。

<長岡会長> 以下のように案を示す。

- 1 統合場所 幸町第四小学校とする。
- 2 理由
  - (1) 幸町2丁目のセンター地区にあって、幸町第一小、幸町第二小児童の登校距離が平等である。
  - (2) 中学校と隣接しており、小・中学校の連携と交流が生まれ、教育力の推進が図られる。
  - (3) 公民館（図書室）、児童センターが隣接しており、下校時等に利便性が良く、学習と交流が図られ、放課後の生活を豊かにする。
  - (4) 幸町交番が隣接してあり、登下校時の防犯等の安全性が図られる。
  - (5) 幸町第四小は隣接の幸町第一中と合わせて大震災等の広域避難場所となっており、非常時に防災体制の構築が容易である。
  - (6) 幸町第四小の隣接のセンター地区には高齢施設、子育て施設、生活利便施設、交流の場等の施設誘致が予定されており、地域との交流の促進が図られ、千葉県学校適正配置実施方針による適正通学区区域圏設定の視点「地域コミュニティとの整合性」に合致する。
- 3 学校施設・設備の整備  
千葉県学校適正配置実施方針～夢広がる学校づくりへ向けて～  
(平成19年10月 千葉県教育委員会)による方針を遵守する。
  - Ⅲ 統合に伴う教育環境の整備
    - 2 学校施設・設備の整備
      - ① 施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を実施する。
      - ② 大規模改修を基本として、リニューアルを実施する。(教室のリニューアル、エレベーターの設置等)
      - ③ 耐用年数等により、大規模改修では対応できない校舎については、改築を検討する。  
※統合の施設、設備整備期間中（2年間）は、統合相手校となる学校施設を使用して統合を行う。3校が1校に統合される場合、同様の期間中において、通学経路や施設面等勘案の上2つの学校を一緒にし、他の1校はそのままの配置とする。

- <木幡議長> 今、会長案が示されたが、まずは質問がある方はお願いしたい。
- <安藤委員> 理由（６）に「地域コミュニティと合致する」とあるが、それよりも子どもの教育環境を最優先に考えていくと、事務局から評価表にある項目が重要であると認識している。それをどのように考えて判断されたのか。
- <巖倉委員> 「まちづくり」の視点からすると第四小は中心であるということはわかるが、改修の場合等に学校敷地は十分なのか、心配である。その点はどのように考えられたのか。また、（通級学級保護者の）交通アクセスについてはどう考えるのか。
- <長岡会長> まず、安藤委員の質問に対してだが、「千葉市学校適正配置実施方針」に基づいて判断した。この方針があるので、可能であるとの判断である。  
また、巖倉委員の質問についてだが、市内には幸町第四小よりグラウンドの狭い学校もある。小学校敷地（面積）としての基準は満たしている。交通アクセスについては、第四小に統合した場合にどのように道路（通路）をつけるかは今後の課題である。
- <安藤委員> 理由（４）「交番があり、安全性が図られる」とのことであるが、第一小・第二小の安全性も確保されると考えているのか。これを大きな理由とすることはいかがかと考える。  
また、理由（５）に関連して、災害の際、第二小に隣接する幼稚園の安全性はどうなるのか。地域として考えるべきなのではないか。その点はどのように考えたのか。
- <長岡会長> ひとつの幼稚園に限ったことでなく、防災は地域として考えていくものであろう。
- <木幡議長> 各委員とも考えがあるだろう。２５年４月開校に間に合わせるために、残された時間がないということは共通の認識である。そこで、「会長案のここが了解できない」という点からの意見を出していただきたい。
- <八島委員> 会長案では、これからの先行きに不透明な部分がかかなり多いように思う。そのため、はっきりとこれで良いとは言い切れない。
- <安藤委員> 会長の思いはわかるが、不確定要素が多すぎる。確証がない。第一小と第二小のグラウンドの広さ等は事実である。地域の活性化の為だけの発想なのか、ある程度設備が整っているところを外した理由がわからない。
- <細谷委員> 地域の方にも資料を見せたが、改修費用もかからないところに決めることは、市民としてもそれが一番良いとの声があった。他地区でも統合があり、また市の財政も豊かでないことを考えると、費用面は重要であると思う。
- <巖倉委員> 第四小はベターとは思いますが、第四小ができたために中央広場がなくなった。広場はコミュニティの中心となるものであり、幸町にも中央広場があってほしい。統合場所を第一小または第二小にした場合、それが満たされるのか。
- <真木氏> 外山委員より「１５街区自治会としては第四小がいいと考え、原案に賛成する」との旨の意見を預かっている。
- <細谷委員> 今の意見は、１５街区の理事等で話し合った自治会としての意見なのか、それとも外山委員個人の意見なのか。
- <真木氏> 自治会としての話し合いは持った。その上で、決定したのは外山委員である。

- <安藤委員> このままでは平行線で進まないだろう。先が見えない。9月に向けて、今後の協議はどのようになっていくのか。
- <木幡議長> 概ね異論がなければ合意となるが、合意に至らなかった場合は、その後どうしていくかは委員の皆さんに諮らなければならないと思っている。どこかで決断はしないとイケない考える。
- <安藤委員> 今日、仮に会長案が出ても、反対意見はあるだろうと思っていた。その上で今後のことがまだ不確定というのはいかがなものか、今までスケジュールを考えながらやってきたのではないのか。決断するというのはどういうことか。
- <細谷委員> URに「第四小の校庭を広場にしてほしい」と申し入れることはできないのか。
- <巖倉委員> どこにするにしても、子どもたちのために満足のいく施設や設備にしていくことができるのか。
- <木幡議長> 合意できない場合には意見不一致であり、多数決はとらないと決めている。その場合は25年4月統合・開校は難しいことになる。委員一人ひとりがそれを認めないとイケない。
- <安藤委員> 不一致（合意できない）の場合、前提条件まで崩れるのか。第四小の状況を考慮すると、例えば、第一小と第四小、または第二小と第四小の統合ということになっていくことはできないのか。今のこの協議の状況で、タイムリミットである「2ヶ月先に決定」は到底できないのではないのか。他委員も同様に考えているのではないのか。
- <木幡議長> 現時点では、25年4月開校に間に合うように最大限努力するということがあり、それ以降のことを言及するのはいかがかと思う。
- <布施委員> 25年4月開校ということは子どもたちにも伝わっており、それを反故にしてしまうのは一番まずいが、わだかまりのある中で合意するのも良くない。まだまだ協議していかなければならないだろう。
- <吉野委員> 第二中と第三小は残るので、第二小に統合ということになると偏りが生じてしまい、第一小や第四小側に教育施設が非常にうすくなってしまいう気がする。
- <木幡議長> 吉野委員個人としてはどう考えるのか。
- <吉野委員> 会長案を支持する。
- <安藤委員> 位置にこだわって教育環境が劣るということであれば納得できない。
- <高村委員> 今は会長案に基づいて協議することが大切だろう。第一中PTAとしては会長案には賛成できない。
- <八島委員> 以前は第四小でも仕方がないかと思っていたが、納得できるものや確証がない上、今のところ先が見えないため、決めかねる。
- <巖倉委員> 第一小にしようが第二小にしようが通学に関して支障はない。第四小にした場合、満足できる施設・設備にでき得るのか、不安が残る。また、地域の中心となるべき多目的公園（広場）はどうなっていくのかということも、心配である。
- <木幡議長> 今日は会長案について協議することが目的であり、それから逸れずに協議してほしい。「賛成か反対か決めかねている」ということを明らかに

して意見を出していただきたい。

<巖倉委員> 反対である。

<八島委員> 通学距離は特別支援学級の児童にとっては大きな問題である。仮に第二小になった場合にはかなりの負担となる。この点は十分に考慮してもらいたい。

<鈴木委員> 理由（６）にあるように諸施設がセンターに集まるといいが、一極に集中するのめどうかという不安もある。分散も必要ではないかとの思いがあり、今は決めかねている。

<長岡会長> どこにしても異論は出る。第四小は第一小からも第二小からも等距離であり、まん中が一番良いだろうという考えから案に示した。施設面については、事務局からの費用面の資料がなければもっと柔軟に議論できたのではないか。適正配置実施方針は守られるべきものとの認識である。

<木幡議長> 現在の協議の状況で「会長案が支持された」とは言えない。この状況を受けて、会長は「原案を差し替える」ということを考えるのか。

<長岡会長> 原案を変える考えはない。差し替えるということは「第一小か第二小にする」ということであるが、全員の合意が得られることにはならないだろう。

<木幡議長> 繰り返しになるが、25年4月開校に間に合うように最大限努力したい。次回協議会において、本日の会長原案と委員の意見をふまえて改めて議論するということがか。その際、スケジュール的に見ても統合場所を決定しないといけないので、その点をふまえて協議したいと考えるが、いかがか。

<鈴木委員> 教育委員会に確認するが、適正配置実施方針にある施設や設備の整備については、きちんと実施するということが確約されるのか。

<事務局> 適正配置実施方針は市としての決定事項であり、それに従ってやっていくことは当然である。しかし、適正配置実施方針では施設・設備の整備について既存校の改修は規定しているが、増築の規定はない。したがって、第四小の増築が可能かどうかは今ここでお答えしかねる。「子どもたちのより良い教育環境」という視点から整理したのが評価表である。本協議会として評価項目の追加があればそれも加えてほしい。その上で出された結論であれば最大限尊重していく、これが事務局としての基本的な姿勢である。

<木村委員> 第四小としては、原案に第四小とされたのはありがたい。しかし、不安要素が取り除けないということであれば、第四小にという案には決定されないだろうし、その他の第一小か第二小のいずれかにする場合はどちらも譲れないだろう。3校統合ができなかった場合、第四小がどうなっていくのかと大変心配しており、第四小という案に賛成したい。

<八島委員> 人数が最も多い第一小を希望する。

<木幡議長> 時間が迫っており、本日は合意に至らなかったことを確認し、今日の協議はここで終了とする。

#### （４）議題２ 「次回開催日時・場所について」

<木幡議長> 次回も幸町二丁目分科会として、「8月25日（木）午後7時から」でご都合はいかがか。

<木村委員> スケジュール的に次回が最後の協議ということになるのか。

<木幡議長> 議長としては、合意に向けて最大限努力したいと考える。本来、次回は亀田

副会長が議長であるが、引き続き私が議長を行い、協議するということが今日は引き取りたい。

<安藤委員> 夏休み期間になり、保護者に今日の協議について伝えることが難しい。日程の工夫はできないか。

<事務局> 保護者へ伝え、話し合ってくるということを考えると、9月8日（木）でいかがか。

<布施委員> 分科会の後に、幸町地区の全体会が開かれるという理解でいいか。

<事務局> 分科会での合意を受けて、全体会に諮ることは不可欠である。

<木幡議長> では、次回は9月8日（木）午後7時から、場所は幸町公民館とする。

<一同> 了解。

#### **(5) 諸連絡**

<事務局> 議事要旨について、後日、委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただく。

#### **(6) 閉会**

<長岡会長> 熱心な協議に感謝する。今日の協議については、各所属団体にしっかり伝え、次回の協議をお願いしたい。